

令和 8 年度 橿原市スポーツ推進審議会議事録

日 時：令和 8 年 7 月 1 日（水）午前 10 時から

場 所：橿原市保健センター北館 4 階 視聴覚研修室

出席委員：会長 田宮 誠（橿原市スポーツ協会 会長）
委員 平田 博也（学校法人聖心学園 奈良芸術短期大学 理事長）
委員 稲葉 慎太郎（天理大学 准教授）
委員 窪田 貞俊（橿原市スポーツ推進委員協議会 会長）
委員 吉村 仁志（橿原市レクリエーション協会 会長）
委員 梶谷 佐千代（橿原市自治委員連合会 会長）
委員 加藤 行敏（橿原市 PTA 連合会 副会長代理）
委員 三浦 弘美（フィットネスインストラクター）

事務局：細川 長人（橿原市 健康スポーツ部長）
熊本 光伸（橿原市 健康スポーツ部副部長）
森尾 公一（橿原市 スポーツ推進課長兼国スポ・パラスポ準備室長）
志村 剛（橿原市 スポーツ推進課長補佐兼国スポ・パラスポ準備室長補佐）
田尻 直也（橿原市 スポーツ推進課 統括調整員）
加井 大輔（橿原市 スポーツ推進課 統括調整員）
河野 真次郎（橿原市 国スポ・パラスポ準備室 主任）
赤堀 あかね（橿原市 スポーツ推進課 主査）

議 題：（1）令和 7 年度事業報告について
（2）令和 7 年度市内各所管スポーツ施設の利用状況について
（3）令和 8 年度事業概要・事業計画（案）について
（4）第 85 回国民スポーツ大会受け入れ競技及び施設整備について
（5）その他

傍聴人数：なし

(事務局)

定刻になりましたので、ただ今より「令和 8 年度樫原市スポーツ推進審議会」を開催いたします。私、進行を務めます「健康スポーツ部 スポーツ推進課 森尾」でございます。よろしくお願い申し上げます。

委員の皆様、本日はお忙しい中、当審議会にご出席いただき、ありがとうございます。

この会議は、「樫原市執行機関の附属機関に関する条例」に基づき設置される会議で、「スポーツの推進に関する重要事項についての審議に関する事務」を行うこととされています。なお、本日の審議会は、会議録を作成いたします。そのためボイスレコーダーを使用させていただきますので、ご了承ください。録音データにつきましては会議録作成後、速やかに消去いたします。

続きまして、情報公開の原則により会議の傍聴を認めることが通例となっております。

本日は傍聴の希望はございません。

次に、資料の確認をお願いいたします。

(資料の確認)

(事務局)

本日の出席委員は 8 名で、樫原市スポーツ推進審議会規則第 5 条の規定に基づき、会議が成立している旨をご報告いたします。

それでは、会議に先立ちまして、健康スポーツ部長よりご挨拶申し上げます。

挨拶

(事務局)

続きまして、本審議会会長の選出を行います。「樫原市スポーツ推進審議会規則 第 3 条において、「会長は、委員の互選によってこれを定める」と規定されております。会長の選出につきまして、事務局といたしましては、樫原市スポーツ協会会長である田宮委員にお願いしたいと考えておりますが、委員の皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

(事務局)

ありがとうございます。それでは、田宮委員に会長をお願いしたいと存じます。田宮会長、会長席にご移動をお願いいたします。それでは、田宮会長、議事進行よろしくお願いいたします。

(会長)

皆様のご協力をよろしくお願いします。

それでは、議事次第の 2 委員をご紹介します。

(事務局)

委員の皆さまを事務局にて、ご紹介いたします。

委員紹介

(会長)

では、議事次第の 3 会議録署名委員の選任につきまして、会長にご一任いただけますでしょうか。

(異議なし)

(会長)

ご異議がないようですので、橿原市レクリエーション協会会長の吉村委員と、橿原市スポーツ推進委員協議会会長の窪田委員を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

引き続きまして、議事次第の 4 議題 (1) 令和 7 年度事業報告について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

令和 7 年度事業報告について、ご説明いたします。資料番号 2 P1 ページをご覧ください。これらの事業は、「橿原市スポーツ推進計画」に基づき、スポーツを「する」「支える」「応援する」という活動の推進、またその基盤整備を施策の基本方針とし、様々なスポーツ大会、スポーツ教室などを令和 7 年度に実施した事業の一覧となっております。本日は時間の都合上、スポーツを「する・支える・応援する」の分類順に主な事業に絞ってご説明いたします。

はじめに、「スポーツをする」活動からです。6 月 22 日から 12 月 7 日まで第 70 回橿原市民体育大会競技別スポーツ大会として、各競技が開催され、合計 4,299 人の参加がございました。各競技別の開催日・開催場所・参加人数等、詳細につきましては、資料 P3 から P5 をご覧ください。次に 10 月 11 日に、「かしはらスポーツフェスティバル 2025 総合開会式」を、市中央体育館で行い、1,000 名の参加がありました。次に 11 月 2 日に、「飛鳥 RUN×2 リレーマラソン 2025」を橿原運動公園で開催し、137 チーム 1,169 名の参加がありました。次に 10 月 25 日から 11 月 30 日まで「第 38 回かしはらスポーツレクリエーション祭」と称して、第 18 回健康ゆうゆうソフトテニス大会他 8 種目を開催し、411 名の方にご参加いただきました。各競技の、開催日、開催場所、内容、参加人数については、資料 P6 をご覧いただきたいと思います。次に、1 月 25 日に「橿原シティマラソン第 53 回畝傍山一円クロスカントリー大会」を橿原運動公園で行い、521 名の参加がございました。

次に 6 月 7 日に大塚製薬と住友生命と共同で、「みんなで取り組もう！熱中症ゼロプロジェクト 2025 in イオンモール」を開催し、約 1,200 名の参加がございました。

2 ページ目をご覧ください。続いて、「支える」活動です。2 月 7 日に「橿原ユニティカップ 2025」

を橿原運動公園多目的グラウンドで行い、180名の参加がございました。4月18日から翌年3月20日まで「すばすいと遊ぼう」と題して、市スポーツ推進委員協議会に講師をお願いして、毎月第3金曜日にボッチャ、モルックなどのニュースポーツを行いました。

続いて「応援する」活動です。8月2日・3日の2日間、「～ロート製薬 presents～ U12 バスケットボールサマークリニック 2025 in 橿原」と題しまして、バンビシャス奈良の協力のもと市内の小学生を対象に、ジェイテクトアリーナでバスケットボールのクリニックを行いました。2日間で、185名の参加があり、バンビシャス奈良所属のプロバスケットボール選手から直接指導を受ける貴重な機会を提供することができました。2月9日、27日の2日間において市と包括連携協定を締結しております奈良クラブの選手・コーチが訪問するスポーツ教室「トップアスリートによる学校訪問」を、希望があった2小学校で開催し、198名の参加がありました。これらスポーツイベント・教室の参加者数は12,338名で、昨年度比956名減少となります。

私からの報告は以上となります。

(会長)

ただいまの説明につきまして、質疑はございますか。

(質疑なし)

(会長)

続きまして、議事次第の4 議題(2) 令和7年度市内各所管スポーツ施設の利用状況について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

令和7年度市内所管スポーツ施設の利用状況について、ご説明いたします。

資料番号3「橿原市スポーツ施設利用実績」をご覧ください。こちらは令和4年度から令和7年度までのスポーツ施設の利用実績になります。令和7年度の実績は表の一番右側の列にございます。表の一番右上の箇所をご覧ください。濃い色の部分が運動公園全体の実績となっております。橿原運動公園全体の利用者数は、187,873人で、令和6年度より6,199人の増加となっております。利用料金につきましては、約4,700万円で、前年度と同水準の収入を維持しております。総合プールにつきましては、施設の老朽化に加え、施設を再稼働させるには多額の費用が発生すること、スポーツ施設の安全性、持続性を確保するために策定いたしました「橿原市スポーツ施設計画」において廃止の方向性となっていることから、休止をいたしております。そのため、前年度同様0円となっております。

続きまして、橿原市内の体育施設についてご説明いたします。香久山体育館、万葉の丘スポーツ広場、曾我川緑地体育館、曾我川緑地、ひがしたけだドーム、中央体育館の利用者数の合計が239,224人であり、令和6年度と比較して702人の増加となっております。利用料金につきましては、令和6年度より約170万円の増となっております。

続きまして、新沢千塚古墳群公園内にごございます、シルクの杜についてご説明いたします。利用者数は、約132,000人であり、令和6年度と比較して約8,500人の増加となっております。利用料金については約3,000万円で令和6年度より約190万円の増加となっております。トレーニングジムの利用者及び教室の利用者数が増加しており、それに伴って利用料金が増加しております。スポーツ施設

全体の利用者数としましては、令和 7 年度は 559,027 人でした。前年度と比較して、約 15,000 人増加しており、令和 8 年度も引き続きスポーツ施設の利用者数増加につながるよう、各指定管理者と連携して、施設環境の向上及び質の高いサービスの提供に取り組んでまいります。

(会長)

ありがとうございます。これを拝見すると、中央体育館やひがしたけだドームは稼働率がほぼ満杯、曾我川緑地体育館のアリーナの利用者も 88%とほぼ満杯で、これ以上、稼働率を上げるのは難しいと思います。

何かこの件について、ご質問ございますか。

(委員)

全体的に利用者数が伸びていて、例えば中央体育館は稼働率が 96%で、たくさん利用されているのはいいことですが、逆に利用したい人が利用できずにいるかもしれない可能性についてはどう考えているのかということが一つ目の質問。シルクの杜もかなり全体的に伸びが良くて、これも素晴らしいことなのですが、全体的に伸びた要因をどういうふうに考えているかということをお聞かせ願いたいです。

(事務局)

中央体育館の利用状況につきましては、国民スポーツ大会に向けて、新たなスポーツ施設という形で新体育館を樫原運動公園内に建設を計画しております。国民スポーツ大会が開催される 5 年後になりますが、今の中央体育館よりも大きな体育館になる予定をしておりますので、そちらの新体育館を利用してもらい、今のパーセンテージを維持してより多くの人に利用してもらえたらと考えております。

シルクの杜につきましては、指定管理者であるミズノの積極的なプロモーションを通して、トレーニングジムやダンスなどの教室の利用がより多くなり、その部分が数字に表れているところがあると思います。引き続き、そういう形での PR は、各施設にもよりまずけれども続けていき、平日の利用という部分についても、いい案を考えていけたらと思います。

(会長)

シルクの杜はトレーニングジムの利用者数が 7 万人強で、一般の方は大体土日か平日の夕方からの利用になると思います。シルクの杜は何時まで営業されているのですか。

(事務局)

21 時までとなっております。

一つ補足させていただきます。体育館の伸び率ですけれども、シルクの杜が非常に伸びている要因の一つとして、コロナで非常に一時落ち込んでいますけれども、指定管理者と話をし、トレーニングルームが民間施設も増えてきている中で、特徴なかったら利用者が増えるのは厳しいという話をしていました。しかし、シルクの杜に関しては、普通の機械を使ったトレーニングと、水中歩行もできるプールがあるのに加え、そこにお風呂もあるというのがシルクの杜だけの特徴というものがあるので、コロナ前の水準に戻るのが非常に早かったというのが、一つあると思います。

香久山体育館に関しては、令和7年度、マシンを刷新しまして、トレーニングルームが新しくなりました。前年より若干、登録者数も増えているのですが、マシンが良くなったということをPRすれば、また利用者の確保にもつながるのかなと考えております。

(会長)

続きまして、議事次第の4 議題(3)令和8年度事業計画・予算(案)について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

令和8年度事業概要・事業計画(案)について、ご説明いたします。

資料番号8の1ページをご覧ください。

令和8年度事業概要(案)からご説明させていただきます。令和8年度事業の進め方の方向性として、「橿原市第4次総合計画」及び「第2期 橿原市スポーツ推進計画」の基本理念・基本方針と各施策を実現することを目標に、行政、スポーツ関係団体等が協力関係を築きながら、各々の役割を果たすことができるように、事業を進めてまいります。

このスポーツ推進計画とは、基本理念として『市民のだれもがスポーツに親しみ、健康で豊かに暮らせるまち「かしはら」』としており、基本方針として、スポーツを「する」活動の推進、スポーツを「支える」活動の推進、スポーツを「応援する」環境整備、スポーツ活動の礎となる基盤整備を定めており、主な事業として、スポーツを「する」活動の推進では、かしはらスポーツフェスティバル、飛鳥 RUN×2 リレーマラソンなどイベントの開催及び支援、スポーツクライミングやボッチャ体験会などのスポーツ教室の開催、中学校休日部活動の地域展開などが挙げられます。なお、中学校休日部活動の地域展開についてですが、今年4月より橿原市地域クラブ「かしクラ」が始まりました。5月末時点で50クラブがあり、参加生徒数は1,220人で内訳として1年生348人、2年生435人、3年生437人となっています。指導者の登録人数は232人となっています。引き続き、教育部局、事務局と連携し円滑な運営を図っていきたいと考えております。

次にスポーツを「支える」活動の推進では、スポーツ推進委員等との連携による体力測定やニュースポーツ体験会の実施、スポーツ教室の運営におけるスポーツ推進委員やボランティア等の活動機会の拡充、市スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ、競技団体の活動支援、スポーツ大会、合宿の誘致など、本市におけるスポーツツーリズム推進に向けた取り組みが挙げられます。

次にスポーツを「応援する」環境整備として、バンビシャス奈良、奈良クラブ等のトップアスリートと市民との交流機会の創出、本市ゆかりのあるご当地アスリートの情報提供や応援する機運の醸成が挙げられます。

次にスポーツ活動の礎となる基盤整備として、市中央体育館、万葉の丘スポーツ広場、香久山体育館等の指定管理者制度による管理運営により、市民のニーズに即したサービスの提供、市スポーツ施設計画に基づく安全かつ健全な施設運営、新沢千塚公園拠点施設においては、公園緑地課と連携を図りながら、パークPFI制度を導入し、民間事業者のもと、新沢千塚古墳群公園との一体的管理により、施設の魅力と市民サービスの向上を図っていきたいと考えています。

令和8年度事業計画(案)では、先ほど申し上げました事業を推進するための予算を示しております。

当課全体の予算額は、右下にありますように、令和7年度 約3億1千7百万円、令和8年度 約5

億 4 千 4 百万円と前年度比 約 2 億 2 千 7 百万円の増となっており、主な増加の要因としましては、
橿原運動公園場外用地に係る造成及び建築設計業務委託料、コンストラクションマネジメント業務委託料となります。各事業項目別の予算の割り振りはご覧のとおりとなっております。これらの事業について、関係各所との連携を図りつつ、事業の推進に努めてまいります。以上です。

(会長)

ただいまの説明につきまして、質疑ございますか。

(委員)

2 点ありまして、1 点目は、スポーツを支えるというところの合宿誘致についての話ですが、橿原市のスポーツコミッションとの関わりで、奈良県自体あまり行っている自治体がないので、そういう意味では逆に橿原市の強みになるのかなと思います。その辺りがどのように連携して動かれているのか。

もう 1 点が、基本理念のところに書かれています「市民の誰もがスポーツに親しみ」という文脈だと、ダイバーシティの話が挙がってきます。実際に具体的な取り組みの中に、例えばいろんなスポーツを通じて、多様な人が参加し合うとか、パラスポに向けて障がいがある方のスポーツ参加とかの話が出てくる。スポーツに関わる部署だけではなく、市全体として、例えば障がい者福祉関係の部署とかと、横断的な取り組みに向けての動きがあれば、教えていただきたい。

(事務局)

スポーツコミッションにつきましては、事業報告の中にもありますが、「橿原ユニティカップ 2025」という近畿圏内の女子サッカーチームを対象とした大会を 2 日間にわたって開催し、市内の宿泊にもつながっています。その他スポーツコミッション事業を行っているイベントとして、橿原運動公園内のヤタガラスフィールドなどの市内の施設を活用して、小学生のサッカー大会、その他スポーツ大会等、市内でのスポーツコミッション事業として行っております。

(事務局)

もう 1 点の障がい者関係との連携ですが、部署として何か連携をしていることは、今のところございません。しかし、去年は「スポーツ EXP02025」を開催して、どなたでも参加できるイベントはさせていただきました。今後は国スポ・パラスポということで、障がい者の方とスポーツでの連携をしていかなければいけないので、その辺りは今後の課題として検討していきたいと考えております。

(委員)

令和 7 年度にも車椅子バスケットボールの選手が来られているケースもあり、今の流れとしても、市町村レベルでスポーツのインクルーシブというのが当たり前の基準にしていると思うので、こういう機会が持てるところで、いろいろな形でリソースをつなぐ可能性はあると思います。子どもたちや選手の方とかが混ざって行ったりとか、あるいはそういう試合を観客として見る。そういういろいろな発展性があると思うので、ぜひその辺りの模索を続けていただきたいと思います。

(会長)

ありがとうございます。他にご質問ございますか。

(委員)

国スポ等を控えまして、国スポ・パラスポ準備室を立ち上げられて、予算も今年度は300万円に付いておられるということですが、具体的な展開として、どのような場所でも周知や宣伝をしていかなければならない。市民に関心を持ってもらって迎えてもらい、実施するために、市民に向けて宣伝をする必要がある。例えばボランティアを早めに募って、それを運営母体として作っていくとか、お金のかからない市民の力を使った組織を立ち上げる必要も同時にあるのではないかと思いますので、そういうところにも少し知恵を絞りながら早めに進めていただければと思うのが1点です。

あとはこれに伴い、スポーツだけに限らず、市内で開催されるいろいろなイベントにコーナーを出展して、国スポがあるので参加しませんかとか、何か関連するスポーツイベントで、子どもたちを含め周知していく活動が、あと5年になりましたので、非常に重要になるのかなと思います。

そういうのも積極的に進めていただければと思います。

(事務局)

ありがとうございます。

おっしゃるとおり、今年度から国スポ・パラスポ準備室が立ち上がりまして、機運醸成も今年度から進めていこうと思っております。今年度につきましては、今検討段階ですけれども、国スポの橿原市開催競技であるバドミントンを中心にした機運醸成事業を考えております。

また、今おっしゃっていただいた通り、周知活動もこれから重要になってきますので、いろいろなイベントに参加させていただきながら国スポの周知を広めていくような活動もしていきたいと考えているところでございましたので、今後進めてまいりたいと思います。

(会長)

では、議事次第の4 議題(4)第85回国民スポーツ大会受入れ競技及び施設整備について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

第85回国民スポーツ大会・第30回全国パラスポーツ大会につきまして、ご説明させていただきます。

まず、資料5の1ページ目の「愛称・スローガンおよびマスコットキャラクター」について、ご説明いたします。この「愛称・スローガン」については、令和7年度に公募を行い、奈良県準備委員会の審査を得て決定しております。愛称につきましては「はじまりの地なら 国スポ・全スポ」となります。この愛称になった理由としまして、国民スポーツ大会は、新たな大会のかたちをつくることにより、県民や地域社会の未来を拓き、スポーツを中心としたつながりを生み出すことを目指しています。あわせて、全国パラスポーツ大会は、全国障害者スポーツ大会から名称を変更して初めて開催される大会を、奈良県が「はじまりの地」として迎えることとなります。「新たな大会のはじまり」が多くの感動と希望につながることを願い、この愛称のもと、皆様とともに両大会を創り上げていきたいと考えております。

スローガンにつきましては「やまとの鼓動 未来へ響け」となります。このスローガンになった理由としまして、やまとの地に集う選手や観客、そして大会に関わるすべての人の躍動する力と高まる思いを、「鼓動」として表現しました。大会を通じて生まれる喜びや感動、新たな人と人のつながりが、世代や地域、障害の有無を越えて広がり、希望となって次の時代へと受け継がれていくようにとの願いを込めました。

マスコットキャラクターについては、令和7年6月9日に奈良県の広報・県民運動専門委員会にて決定いたしました。しかしながら、制定にあたりましては、日本スポーツ協会の国民スポーツ大会委員会において正式な承認を受ける必要がございます。使用につきましては、本年9月以降に「はじまりの地なら国スポ・全スポ」に係る標章及びマスコットキャラクター等の使用取扱規程」が施行される予定ですので、それまでの公表や使用はお控えいただきますようご注意ください。

続きまして、令和8年度の主な予定についてご説明させていただきます。令和8年6月に奈良県が大会開催の申請手続きを行っております。そして、同年7月に第85回国民スポーツ大会・第30回全国パラスポーツ大会の開催内定がなされる見通しとなっております。

また、本市におきましても、本格的な実施に向けた取り組みといたしまして、令和9年1月頃を目途に、大会の準備委員会を立ち上げていく予定としております。

次に、「国スポ 正式競技・特別競技 競技会場地選定の状況」について、ご説明いたします。現在、橿原市において開催予定となっている競技は、サッカーをはじめとした10競技となっております。会場につきましては資料に記載の会場にて実施予定です。なお、(仮称)が付いている会場は、建設予定であり、(仮称)県立アリーナと(仮称)県立新弓道場は、県立橿原公苑に奈良県が建設する予定となっております。(仮称)橿原運動公園体育館につきましては、橿原運動公園北東エリアに橿原市が建設する予定となっております。

(事務局)

引き続きまして、建設予定の内容についてご説明させていただきます。

資料の最終ページA3横長の「橿原運動公園再整備基本計画 概要版」と書かれたものをご覧ください。現在建築に向けて進めております、新体育館・屋内プールの概要について説明させていただきます。令和13年の国民スポーツ大会・全国パラスポーツ大会を契機として、橿原運動公園が今以上に愛される施設となるよう、既存公園の北東用地約5haを新たに公園用地として拡張し、新体育館・屋内プールの整備を進めております。昨年度は、令和6年度に策定いたしました基本構想を基に、橿原運動公園における新体育館・屋内プールの整備について、ご覧いただいております、基本計画を策定いたしました。資料の中心部に新体育館と屋内プールの仕様を記載いたしております。

体育館は令和13年度に開催される国民スポーツ大会・全国パラスポーツ大会のバドミントン会場として利用が予定されております。体育館のメインアリーナ部分は1度にバスケットボールが2面、バドミントンでは12面行える大きさを設け、2階部分は固定の観覧席として1200席を設ける予定をしております。

屋内プールは小中学校のプール授業の集約化及び、市民の皆様の利用を目的として整備を予定しております。施設概要としましては、25mプールを10レーン設け、部活動の利用も考え水深は1.35mを予定しておりますが、可動式の床を設けることで、あらゆる年代の方にお使いいただけるよう計画いたしております。加えて、小学校低学年を対象とした子供用プールとして、15m×10m、水深0.6mのプールを設ける予定をしております。

また、有事の際には体育館を指定避難所として利用することを考えており、体育館内に防災備蓄倉庫を設ける予定をしております。屋内プールにおきましては、プール槽の水を生活用水などの雑用水として利用することで災害時にも対応できる施設として建築を予定しております。今年度は、地質・ボーリング調査のほか、造成の基本設計・実施設計や建築基本設計などに取り組み、市民の誰もが利用しやすい施設となりますよう引き続き施設整備を進めてまいりたいと考えております。報告は以上になります。

(会長)

国スポに関してご説明いただきましたが、何かご意見ございますか。

(委員)

最後に挙げていただいた様々な施設の設備は、今は準備段階だと思いますが、一つ、いろんな用途を見越して、屋内プールの床が稼働する形のもので、水深がコントロールできるというのは非常に素晴らしい施設だと思います。一方で長期的に見ると、当然構造が複雑化するわけですから、メンテナンス等のランニングコストが、従来のいわゆる固定型の屋内プールとどう違うのか、どれくらい検証されているかというのが1点目です。

あとは先ほど私が発言した内容にも関わりますが、体育館が特に中心だと思いますが、様々な付帯施設におけるバリアフリーやユニバーサルデザインを取り入れる予定を聞きたい。当然、パラスポーツも絡んでくるので、そのあたり十分検討されていると思います。その2点を教えていただければ幸いです。

(事務局)

まず、稼働床についてですが、金額の面で、メンテナンスには非常に高い金額がかかってくる可能性があるというのは理解しております。基本設計業者が決まりましたので、その方々と一緒に話をしながら、どれくらいの金額がかかってくるかというところを、試算してまいりたいと思っております。

2点目の障がいの方についてですけれども、昨年も障がい団体にも意見を聞きまして、仕様については、障がいのある方も使いやすいような施設を考えていきたいと思っております。また、まだ発表されておきませんが、おそらく全スポの会場にもなってくる可能性があるもので、その方々にも使いやすい施設を進めてまいりたいと思っております。

(委員)

2点目の方ですが、私は他市の会議に参加しているときに聞いた話だが、国スポも含めていろいろな大会で整備された施設で障がいがある方のパラスポーツ大会などを運営する際に、付帯施設に不十分な部分があり、後で問題が出てきたケースが結構あります。

そういうところも、もう聞き取りされているということなので、十分コミュニケーションを取っていただいて、実態に即したデザインを描いていただければと思います。

(会長)

プールの稼働床は、非常に難しい。25メートルも幅があるものを、全体的に上げたり下げたりするわけです。

(事務局)

水深 1.35 メートルを設定していますけれども、一番上のレベル 0 まで稼働床を上げることが可能になります。また、全体的ではなく、部分的に高さを変えられるものもあります。例えば、水深 1.35 メートルで部活動の飛び込み練習をしている横で、市民が夜利用してもらうとか、小学校の低学年の子とかは、学年ごとに高さを合わせることもできますし、いろいろなところで使いやすいので、安全面を考慮して、そういう形がいいのかなと考えております。

(会長)

そういう設備が入れば入るほど、機能は複雑になるので、メンテナンスも含めて大変かなと思います。またご検討、よろしくお願いします。

(委員)

プールの話が、段々一番初めの話と変わってきていると思います。私たちは一番初めに、そのプールを作ってあげてほしいと言った時には、市民の皆様も、そして小さい子どもさんも、そこで楽しめるようなプールを一つ作ってあげて欲しいという話をしていました。ところが、今見ると、そういう影は何もない。一番の主は、学校のプールの集約になっている。

子ども向けのプールについては、水深 60 センチがあるとのことだが、この水深では幼児の子どもたちが、プール・水遊びのできる場所がないというのが、1 つ残念に思います。これから考えてもらえるのであれば、そういう面も考えてもらいたいと思います。これでは、競技用だけの形しか見えない。市民というのは、競技をしたいとかだけではなく、そこに浸かりたい、その水に親しみたいというような感覚を持って来られる。なので、私は昔のプールのイメージがありすぎたのかもしれないけれど、樫原市民はあのプールのイメージをみんな持っている。だから、何らかの方法でそういう場所が作っていただけるのであれば、まだこれからでも可能だったら、やっぱりその面を考えてあげてほしいと思います。今のままでしたら、ほとんどの一般市民の方は、ここでは何もできない状態です。だから、そこがなんとかならないのかなと思います。非常に楽しみにしていたのですが、これだけ変わってくると、私らもなんでかなと思うようになりますが、どうでしょうか。

(事務局)

まず、学校のプールの集約化が一つということと、大人がメインの市民利用を考えております。それと、もともとの樫原総合プールには、レジャープールと競技用の両方の側面があった中で、競技用というところも必要だと考えています。この 3 つをどうするかということを、考えていかなければならないと思います。

それともう一つ、ランドスケープ計画の中で、屋外には、子どもたちが夏場水遊びできるような場所は作らせていただこうかなとは考えております。

(委員)

屋外は屋根があればいいですが、今までのような気候ではないので熱中症が怖いです。屋外で水遊びをすとかえって、熱中症にかかるケースも多いので、その辺りのことも、もう少し考えてほしいです。

(事務局)

先日、香芝市のプール施設を視察に行ってきた、屋内プールと屋外プールがセットになっていて、非常にコンパクトな施設ですけど、屋外には大きな屋根をつけて、日陰をたくさん作るという工夫もされております。

子どもさんが水浴びしているときに、親御さんもそばで居るのなかで、やっぱり日陰があるのはかなり違うと思いますし、熱中症対策という点もあります。

(委員)

そうですね。だから十分そこも考えてあげてほしくて、やはりレジャー用というのも影を落とさないように作ってあげてほしいです。競技ばかりが橿原市民が興味のあるわけではなく、そこに行きたい、入りたい、涼みたい、そういう気持ちで遊びに行く・行きたいと思うのが、市民は大半だと思います。幼児用と市民の遊び場・レジャー用の場所を考えてあげてください。お願いいたします。

(事務局)

やはり一つは学校プールの集約化、水に親しむという場所が、どうしても今後なくなっていく。各小中学校において、プールの維持管理、ランニングコストもかなりかかってきており、老朽化もしている。それに先生方の負担もかかってきている。それがまず、第一に、このプール建設の命題として置かせてもらっているっていうのは、ご理解いただきたい。

私も小学校の時代から、よく行かせてもらい、思い出をすごく持っているつもりです。今言われている子どもさんたちのプールをどうするかについては、確かに一つ課題としてあると思います。それで、副部長が申したように外で水遊びができる状況を検討しており、それをどうやって作ろうかというのを今、議論はしている最中です。それで、熱中症対策は可動式の屋根を含め、細心の注意をできるだけ行い、熱中症にならないような水の親しみ方、遊び方というのを今後考えていきたいと思っています。なので、その辺りは皆さんにもご理解いただきながら進めていきたいとは思っていますので、どうぞよろしくお願いします。

(会長)

橿原総合プールでは、幼児用のプールとしてちょうど 20 センチぐらいの浅いプールがありましたが、そこでも溺れるのです。橿原市スポーツ協会で橿原総合プールの指定管理をやっていましたが、事故があり、監視員の人の目がどこまで届くかとなると、やはり事故を起こした運営の方に責任が来ます。これは市や指定管理者も非常に大変なので、その辺を考慮したうえで、どこまでできるのかという話もあるかなと思います。

(委員)

学校プールの集約ということはよく理解はしていますが、それはそれです。それだけで、市民の期待を裏切るのかというのもまた違うと思います。だから、学校プールの集約が一番のメインだとおっしゃるのはよく分かるので、学校のプールは別で作ってあげれば良いと思います。前に聞いていた中では、学校の授業は、冬場はプールがないから、その期間に市民が使えばいいというような発想の時があったが、それは違う。やはり市民がレジャーのできるような場所も必要だと思います。そのところは、今おっしゃったように事故の面もよく考えながら、していかないとは思いますが、

少しその辺りのところが、これでは残念だと今思っていますので、また考えてあげてほしいです。
是非ともお願いします。

(会長)

今おっしゃったランドスケープ計画のところに、子どものための親水空間というのが記載されていますので、どういうふうな形でやられるのかは、また事務局の方で、できるだけみんながいいと思える方向に進めていただければと思います。

国スポに関して、他に何かご意見ございますか。

それでは、これで議題は全て終わりました。

議事次第の4 (5)その他ですが、事務局から何か報告することはございますか。

(事務局)

国スポの件で、今、県が計画している新県立アリーナで、国スポ・全スポの総合開会式と閉会式が行われることが、選定されていますので、報告させていただきます。

(委員)

アリーナのなかで行うのですか。

(事務局)

はい。アリーナで開閉会式を行います。

今までは、陸上競技場でやられていましたが、今年の青森県では、コンパクトな大会であったり、雨でも影響が少なかったり、いろいろな理由でアリーナという形で進んでいるところです。

(会長)

県庁所在地でないところで開閉会式するというのは、非常に珍しいパターンという話を耳にしています。そういう意味では、樫原市にもともと運動公苑があって、樫原市の設備と県の設備が両方ここに集約しているので、それが妥当だと思いますけれども、これは国をあげて、県も市もあげてやることなので、是非うまくいくように、皆さんの意見を入れながら、みんなで協力して、前向きにやっていけたらいいかと思います。

他に、ご質問等ございませんか。それでは、これで質疑を終わらせていただきます。

(事務局)

田宮会長、ありがとうございました。本日の議事は全て終了いたしました。たくさんの貴重なご意見を賜りましてありがとうございました。

以上をもちまして、令和8年度樫原市スポーツ推進審議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

午前 11 時 00 分閉会